

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

| | |
|------------|---------------------------------|
| 対象 | 基盤整備部 令和元年度分(必要に応じて平成30年度分)事務事業 |
| 種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 監査日 | 令和 2 年 1 月 29 日 |
| 提出日(最新提出日) | 令和 2 年 4 月 24 日 |
| 担当 | 基盤整備部 基盤整備政策課 (TEL 2505) |

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>1 未収金の回収について 道路占用料の収入未済額は、平成30年度末で89,570円であった。令和元年10月末現在では、同額の89,570円が過年度未収金となっている。 水路占用料の収入未済額は、平成30年度末で568,828円であった。令和元年10月末現在では、過年度未収金が501,628円である。 今後とも、過年度未収金の回収に努めることはもとより、現年度分の回収についても、滞納繰越が生じないように努力されたい。</p> | <p>未収金の回収につきましては、週単位で納期限を管理し、未納者に対する電話催告と、督促を行っております。 また、納税課の事例を参考に、段階的に色付き封筒による文書催告を実施し、回収に努めております。 令和2年3月末現在で、道路占用料の過年度未収金は89,200円、水路占用料の過年度未収金は396,828円となっております。 今後も、電話催告や臨戸訪問を実施するなど、公平性を備えた対応と未収金の回収に向けてさらなる努力を図ってまいります。</p> |